

原著

食の安全・安心に関する消費者の意識と食教育 — 日韓の食の安全・安心に関する意識調査結果から —

仁平 章子* 長瀬 修子** 小机 信行*** Choi Suk Hyun*** Lee Yeon Jung****

Consumer Confidence about Food Safety and Food Education : Based on the Results of Survey on Food Safety Confidence in Japan and South Korea

食の安全・安心に関する意識調査を日本と韓国で実施し、その結果に基づいて食の安全に関するあり方について検討した。日本・韓国ともに消費者は、食の安全性に高い意識を持っている。しかし、食品購入時の考慮の程度として日本では、「とてもする」の回答割合が「少しする」より高かったが、韓国では、「少しする」の回答割合が高かった。次に食品に対する不安の程度に関して日本では、「とても不安」が「少し不安」よりも高い割合であったが、韓国では、「少し不安」の方が高い割合であった。食教育に関しては、日本・韓国ともに低い関心であった。若年者の食生活の乱れなどを勘案すると、食教育の重要性は高まっているということが分かった。

Key words: 食の安全・安心 日本・韓国の食の安全に関する意識 食教育

1. 目的

近年、若年者の食生活の乱れや食文化に関する意識変化が見られるようになった。それは、若者のインスタント食品の摂取機会の増加、マヨネーズを何にでも掛けて食べるなど味覚が壊れるような食べ方、栄養価を考慮しない食生活などである。若い主婦が、台所を汚すことを嫌い、立派な台所があるにも関わらず中食や外食で済ませるといった食生活の問題も存在する。また、昨秋にはK社製スナック菓子の袋に異物混入で、商品を回収するという事件があった。他にも食中毒などで食の安全が脅かされる問題は、後を絶たないのが現状である。

日本では、平成17年6月に食教育基本法が制定された。食教育基本法では、子供たちの心身成長と人格の形成には「食」が重要であり、食に関

する知識と「食」を選択する力を習得して健全な食生活を実践することができる人間を育てる食教育を推進することが求められている、としている^{注1)}。一日に3度の食事を適切に摂取すること、そして安全な食品の摂取は、日常生活における生命維持に欠かせない重要な要件である。食の安全に関して平成15年の食品衛生法改正に基づき、厚生労働省は、一定の量を超えて農薬等が残留する食品の販売を原則禁止するというポジティブリスト制度を制定し、平成17年11月より施行されている。他にも加工食品に対する義務表示事項が制定され、食品提供者に対して食の安全基準が設けられているように、食の安全に関する情報提供が行われるようになった。

このように、食に関する知識や食を選択できる力を習得して、安全・安心な食生活ができるような支援制度は整備されてきている。とはいえ、食の安全・安心に関して消費者を脅かす問題は、先述のとおり存在する。そこで、日本と韓国において消費者と生産者の安全、安心に関する意識はどうかを調査した。

* 四條畷学園短期大学 ライフデザイン総合学科

** 神戸医療福祉大学

*** Seowan University

**** Gyeongju University

本稿では、アンケート調査結果に基づいて、食の安全に関するあり方について検討することを目的としている。

2. 調査方法

(1) 調査方法

1) アンケート用紙配付と回収

2011（平成23）年1月より5月にかけてアンケート調査を実施した。日本では、兵庫県、大阪府、京都府を中心とした大学生、保護者、学校教職員、地域住民にアンケート用紙を配付し回収した。また、一部イントラネットにて配信し回収を行った。韓国では、清州市、慶州市を中心とした大学生、保護者、学校教職員、地域住民にアンケート用紙を配付し回収した。回収数は、日本

	日本	韓国
男性	284	409
女性	383	704
無回答	0	5
合計	667	1118

では667名（男性284名、女性383名）、韓国では1,118名（男性409名、女性704名、無回答5名）であった（表1）。

表1 調査の回答人数

2) アンケート調査項目

調査項目は、性別・世代・家族人数など基本情報の他に①食に関する情報で関心のあること、②政府の食品安全管理への満足度、③食の安全性への意識、④食品の安全性確保、⑤食品購入時に考慮する点、⑥食材購入時に重要視するもの、⑦食に関する情報入手、⑧食の安全に関する用語についてなどである。回答の方法は、該当するものを選択あるいは五件法での記入である。

(2) 先行研究

筆者らは、先行研究において次の点を明らかにした^{注2)}。

①日韓ともに食の安全性に関する意識は、特に40代以上において高い結果で、中でも日本では高齢になるほど安全性を気にしていることがわかった。韓国では押し並べて安全性を意識してはいるが、日本ほどに世代間に相違はなかった。韓国では、家族の人数が多く、食事の作り手が安全性を意識しながら食事を作っており、世代を超えて食事の作り手である女性に安全性を託しているという構図がうかがえた。

②政府への食の安全管理は特に日本で不満足の

割合が高かった。調査を行った年の東日本大震災による放射能汚染食品に関する情報の提供に問題があったことに起因していると考えられる。

③日韓ともに若い世代では、食品価格の値上げに関心が高いことがわかった。40代以上では、価格よりも安全に関心が高いという結果であった。

(3) 食品の流通とハザード

生産者と消費者間の食品（農産物を含む）の流通に関する図を図1に示した。食品が生産者から消費者へ渡る①の流れである。近年農業分野で六次産業化^{注3)}が進み、農業者が自作の農産物を加工したものが消費者へ渡る②の流れである。農産物が加工業者へ渡り加工品として消費者へ渡る③の流れである。生産者と消費者の間で、消費者が食品を入手する前に食の安全に対するハザードが存在すると仮定する。生産者から食材が加工業者へ渡る前にハザードが生じることも考えられるが、本稿では考慮しない。ここでいうハザードとは、産地の偽装、賞味期限・消費期限の非表示、加工食品の原材料や食品添加物などの非表示、遺伝子組み換え、残留農薬、情報提供の方法に限定している。ハザードの度合いが軽減されると、安全な食品が消費者へ届く可能性が大きくなると考えられる。

図1でいう①の流れでは、生産者情報を記載した農産物が、産直販売店、量販店、デパートなどで見られるようになってきた。また、店舗の農産物展示場に生産者情報が掲示されるケースも見られるようになった。加工食品に関しては、使用原材料の表示、賞味期限、消費期間などの表示が義務付けられている。このように安全に関する情報が消費者へ提供される取り組みが実施されるようになってきた。このような取り組みによって、一部のハザードを回避することが可能になっている

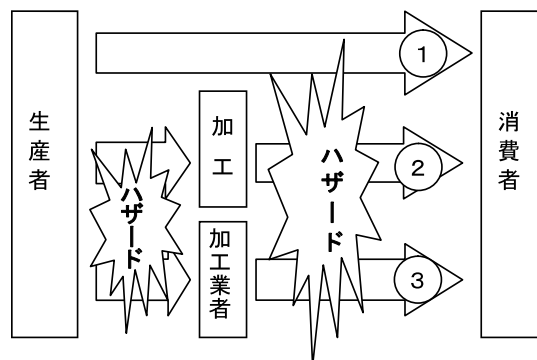


図1 食品の流れとハザード

と考えられる。とはいえ、産地偽装や、食品に関して消費者を脅かす問題は後を立たないのが現状である。

本稿では、消費者の安全・安心な食生活の意識から、安全・安心な食生活が送れるようにすることを食教育の観点から検討すること、そして、食に関する安全情報の入手方法について調査から検討することである。上記のような枠組みを基に本稿の課題に接近することとした。

4. アンケート調査結果

アンケート調査結果について項目別に示す。

(1) 「食に関する情報で、あなたが関心のあるもの」

食に関する情報で関心のあるものについて、該当するものを選択してもらった結果は次のとおりである。「食の安全性」について日本では、**667**人中**321**人が選択し**48.1%**であった。韓国では、**1,118**人中**650**人が選択し**58.1%**であり、日本・韓国ともに「食の安全性」に最も関心が高かった。食教育については、日本では**29**人が選択し**0.43%**、韓国では、**20**人が選択し**0.18%**と関心が低かった(表2)。

	日本	割合	韓国	割合
食の安全性	321人	48.1%	650人	58.1%
食教育	29人	0.43%	20人	0.18%

日本 N=667、韓国 N=1118

表2 食に関する情報で関心のある項目

(2) 「日常生活で食の安全性についてどの程度意識しているか」

日常生活で食の安全性についての意識の程度は、日本では、「意識している」「非常に意識している」が合わせて**10.5%**に対して、韓国では、**56.4%**という結果であった。逆に、「意識していない」「全く意識していない」が日本では、合わせて**62.4%**に対して、韓国では、**0.52%**という結果であった(図2)。

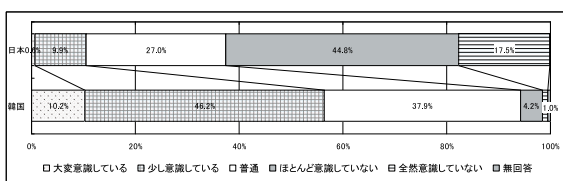


図2 日本・韓国 日常生活における安全性の意識の程度

(3) 「食品購入時の表示などに関する考慮の程度について」

食品購入時の食品貼付表示や考慮について、①賞味期限、②消費期限、③食品添加物、④産地(原産地)、⑤遺伝子組み換え、⑥残留農薬、の項目の考慮の程度を尋ねた。

日本は、①から⑥全ての項目で「とてもする」「少しする」のあわせての回答が5割を超えていた。中でも消費期限で「とてもする」が**48.1%**、「少しする」が**36.4%**と最も高い割合だった。逆に遺伝子組み換えでは、「とてもする」**23.5%**、「少しする」**35.4%**で最も低かった。全ての項目で、「とてもする」が「少しする」より割合が高かった(図3)。

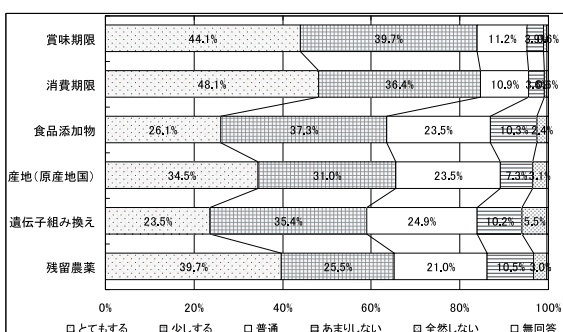


図3 食品購入時の考慮の程度(日本)

韓国でも、日本と同じく全ての項目で「とてもする」「少しする」のあわせての割合が5割を超えている。しかし、全項目において「少しする」の割合が、「とてもする」より高かった。消費期限が「とてもする」では、**43.1%**、「少しする」が**43.3%**で全項目中最も高かった。賞味期限の「少しする」が**48.5%**で全項目中最も高い割合で、「とてもする」は**24.4%**であった。逆に、遺伝子組み換えの「とてもする」が**21.1%**と最も低い割合で、「少しする」**29.5%**を加えても全項目中低い割合であった(図4)。

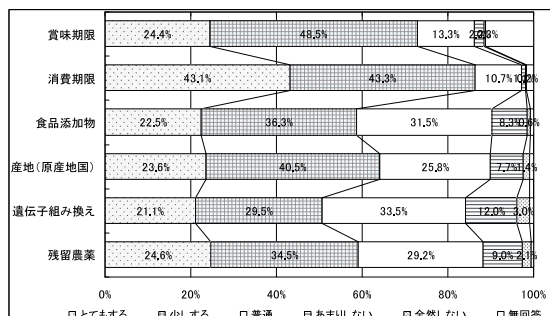


図4 食品購入時の考慮の程度(韓国)

(4) 「食品購入時に意識する不安の程度について」

食品購入時に意識する不安の程度について①賞味期限の改ざん、②産地偽装表示、③無許可の添加物、④遺伝子組み換え食品、⑤残留農薬、⑥重金属、⑦抗生物質、⑧発がん物質残留についてを尋ねた。

日本では、「とても不安」「少し不安」をあわせて①から⑧全ての項目で5割を超えている。「とても不安」では、発がん物質残留が**52.8%**、次に賞味期限の改ざんが、**46.5%**で高い割合だった。抗生物質が**38.4%**で最も低い割合だった(図5)。

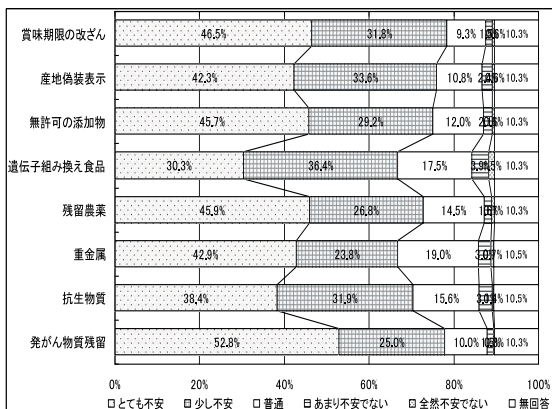


図5 食品に対する不安の程度(日本)

韓国では、日本と同じく「とても不安」「少し不安」をあわせて全ての項目で5割を超えている。しかし、全ての項目で「少し不安」が「とても不安」の割合を上回っていた。「少し不安」の回答割合が、産地偽装の**42.0%**から発がん物質残留の**38.0%**の間であった。「とても不安」については、発がん物質残留の**36.3%**が最も高く、賞味期限の改ざんが**20.7%**で最も低い割合であった(図6)。

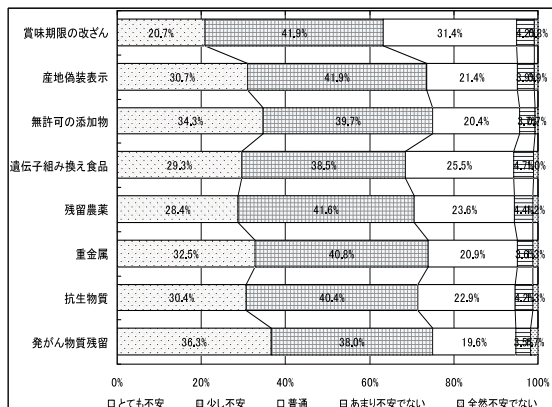


図6 食品に対する不安の程度(韓国)

(5) 「食品購入時に重要視する項目について」

食品購入時の重要視する項目について尋ねた。日本、韓国ともに原産地を重要視しており、日本は**62.5%**、韓国は**38.8%**であった。日本では、次に高い回答割合が地元(地産地消)で**30.1%**、無農薬が**29.1%**だった。その他は、**9.9%**、無回答は、**0.75%**という回答であった。韓国では、その他が原産地に次いで**30.1%**であり、その次が有機野菜の**21.3%**の割合となっている。また、無回答が**14.0%**であった(図7)。

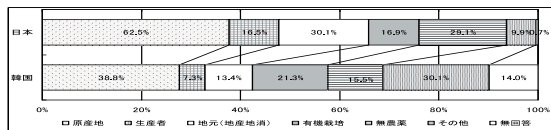


図7 食品購入時に重要視すること

(6) 「食品安全に関する情報の入手について」

食品安全に関する情報を主にどこで得るかについて尋ねた。TVでの入手は、日本が**50.5%**、韓国が**44.8%**で、日本、韓国ともにTVでの情報の入手が最も高い割合だった。

日本では、次点が新聞による情報で**27.3%**、その次にインターネットが**14.1%**という割合であった。韓国では、インターネットが**29.1%**、次いで新聞は**6.4%**であった(図8)。

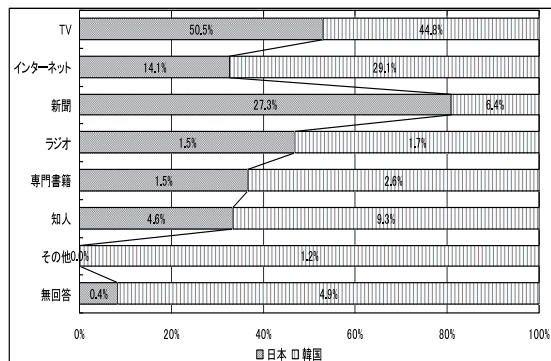


図8 日本・韓国 食品安全に関する情報の入手先

5. 考察

(1) 食の安全性について

食の安全性に関しては、日本・韓国ともに高い関心を持っていた。とはいうものの、日常生活での食の安全性についての意識に関しては、日本と韓国では全く逆の意識であった。特に日本では、日常生活での意識は「無い」「全く無い」が**7割**を超えていた(図2)。日本と韓国では、食品購入時

の安全性に関する意識に相違が見られ、日本では、安全が確保されているという前提のもとで購買していることが窺える。日本の消費者は、生命の維持に関わる食品の購入にはもう少し責任をもって購入する意識を持つことが必要ではないか。このことは、今後の検討課題である。

食品に対する不安の程度では、日本・韓国ともに発がん物質残留について高い割合であった。日本は、「とても不安」**52.8%**、「少し不安」**25.0%**であった（図5）。韓国は、「とても不安」**36.3%**、「少し不安」**38.0%**であった（図6）。このことは、癌での死亡率が高いことに関して、食生活をとおして発がんへの抑止効果が期待できれば、日常生活で食品購入時に意識して当たる重要性についての意思表示ではないかと考えられる。

日本では、食品に対する不安の程度で「とても不安」と回答した割合が「少し不安」と回答した割合より高かった（図5）。発ガン物質残留の高い割合**52.8%**に続き、次に高いのは、賞味期限の改ざんが**46.5%**、残留農薬が**45.9%**、無許可の添加物が**45.7%**であった。

韓国では、「少し不安」と回答した割合の方が、「とても不安」と回答した割合より高かった（図6）。「少し不安」と回答した項目は、産地偽装が**42.0%**、賞味期限の改ざんが**41.9%**、残留農薬が**41.6%**、重金属が**40.8%**、抗生物質が**40.4%**という順番であり、いずれも4割を超えた回答であった。韓国の消費者は、食品に対して少し不安はあるものの、提供されている食品に対して安全への信頼を寄せているといえるのであろうか。今後さらに検討することが求められる。

韓国では、食の安全が国民・消費者の権利であることが、韓国の食品安全基本法に明記されている。このように法律で消費者の権利が確保されていることを考えると、韓国の消費者は、食品の購入時の不安について「とても不安」という意識が薄いことも理解できる。ちなみに、日本では、食品行政の分野に消費者の権利に関する事項は無いのである。

(2) 食教育について

食教育については、日本・韓国ともに関心が低かった（表2）。日本では、若年層の食生活の乱れ、ファストフード、インスタント食品の摂取の多用

などによる弊害としてアレルギー体質増加や身体能力の低下が言われてきた。このことは、味覚の破壊、肥満、栄養の偏りなど身体の健全な成長が損なわれていることに繋がっており、国民の健康問題として挙げられている。食に関する教育の重要性が問われた結果、日本では平成**17**年に食教育基本法が制定された。食教育の推進に関する基本的な取り組み方針は、7項目挙げられている^{注4)}。なかでも「食品の安全性の確保等における食教育の役割」と位置づけられており、食教育が食の安全に大きな役割を果たすことが期待されている。

農産物の生産に携わる農業者が、安全で安心な食料の生産を行う農業を都市住民、なかでも若い世代に伝えることを目的として、小学校や幼稚園・保育所などと協力して食教育活動を展開している。農業者の食教育への取り組みは、人が安全な食品を食することの重要性と、農業の重要性について子供たちに興味を持ってもらい、理解を深め賢い消費者としての成長支援と位置づけることができる。これらの活動により食に関する賢明な消費者の誕生に期待が持て、食教育が、生産者と消費者の間で発生すると考えられる食品に対するハザードの解消の一つとなることが期待される。

食品購入時に重要視する事項では、日本・韓国ともに原産地を意識していることが分かった（図7）。とくに日本では、地元の生産物、無農薬の割合が高かった。韓国では、有機野菜が原産地の次に高かった。しかし、その他**30.1%**、無回答**14.0%**という回答割合であり、その他の項目について何を意味するのかをさらに検討する余地があると考えられる。これは、質問項目の設定時に、韓国側の研究者と深く検討する必要性があったことを示している。ちなみに日本では、その他**9.9%**、無回答**0.75%**と低い割合であった。韓国では、日本より有機野菜に関心があることが分かった。日本では、有機野菜や減農薬野菜などの野菜は、そうでない生産物と比較すれば高価格であるために、若年者層には購入行動へ繋がらないことが先行研究にて明らかになっている^{注5)}。先述のように日本の消費者は、常にこのような表示を確認しながら食料品を購入しているとは言い難いことも分かっている。安価で良質な食品の提供が求められるが、良質な食料生産にはコストがかかることも消費者が理解しなければならないと考える。このことは

食教育が、解決の一助になると期待できる。

(3) 食の安全性に関する情報の入手について

日本・韓国ともにテレビによる情報入手が高く、次はインターネットによる情報であった(図8)。韓国は、インターネットが**29.1%**、次が新聞で**6.4%**であり、韓国におけるインターネット社会の広がりを見ることができる。日本では、インターネットより新聞情報の方が**29%**と高い割合であり、インターネットは、**14.1%**という結果であった。

テレビによる情報は、テレビ側から視聴者への一方であり、発信者側に対して責任のある確かな情報の提供が求められる。インターネットによる情報は、双方向での情報のやり取りが可能である。この情報源には、種々の情報が存在することが考えられるために、入手する側も賢い入手選択に力点を置く必要があると考える。

6. おわりに

日本と韓国における食の安全性に関するアンケート調査から、日本・韓国ともに食の安全性に関しては高い意識がある。しかし、日本では、食料品の購入時に安全性に関して意識していないという矛盾が分かった。

日本・韓国ともに消費期限や賞味期限の食品表示に高い関心があった。中でも消費期限に関しては両国ともに購入時の考慮の割合が最も高かった。日本では、食品表示義務があり業者は義務に従い適切な行動をとっていると考えられる。しかし、表示は適切であっても、使い回しなどの中身を入れ替える問題も発生しており、加工業者は、食品への表示に対して責任ある行動を取ることと、業者の提供する食品に対して高い安全性に関する意識と行動が求められる。

アンケート調査では、日本・韓国ともに食教育に関する関心は低かった。しかし、幼少時から規則正しい食生活と、食品や農業に関する深い知識が健康な心身の育成に繋がると考えると、食教育の問題は重要課題であると考えられる。生産者と消費者間でハザードが軽減される取り組みは、食教育、食品表示の義務化などで推進されている。しかし、生産者、加工業者、消費者それぞれが、安全な食品の提供と摂取に取り組むことこそ自らの健康と心身の成長に役立つものと考えられる。

アンケート調査から今後の検討事項について明らかになったことは、日本側の消費者意識で、日常生活のなかで食品購入時に意識しない割合の高いこと、韓国側の消費者意識で、食品に対する不安の程度について「とても不安」より「少し不安」の程度が高いことについてである。さらに、健康と食料品の価格と収入に関して検討課題としたい。

謝辞

本学教職員の皆様には、アンケート調査にご協力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

【注】

注1) 食教育基本法(平成十七年六月十七日法律第六十三号)より

注2) 長瀬修子他「日韓における食の安全安心の意識調査」**2012年10月**日本世代間交流学会大会発表要旨集 pp47～48、ここで明らかになったことは、**20代、30代**では食品の購入時に価格を第一に考慮するとあげている。

注3) 六次産業化とは、一次産業に携わる生産者が自作の生産品を自ら加工する二次産業を行い、さらに直接販売する三次産業までを一貫して行うことをいう。 $1 \times 2 \times 3 = 6$ で、六次産業という。

注4) 平成**17年**に食育基本法が策定し、平成**18年3月**に最初の計画(平成**18年度**から**22年度**)が作成された。平成**22年**に第2次食育推進基本計画が平成**23年度**から**27年度**までの**5年間**について定められ、基本的取組方針として**7つの項目**が置かれている。

注5) 長瀬修子他 **2012年**による

【参考文献】

1. 西山未真 「アメリカの食育と生産者・消費者連携」農業および園芸=Agriculture and horticulture **82** 巻1号 pp102～108 **2007年**
2. 奥野元子他 「食育活動における地域連携のあり方と学生の実践能力の育成 - 平成**20・21年度**食育活動報告 -」島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 第**49号** pp61～71 **2011年**
3. 厚生労働省 食品安全部企画情報課 「食品の安全性に関する情報提供のあり方懇談会」における意見のまとめ **2009年7月**
4. 内閣府 「平成**23年版**食育白書」**2010年**
5. 石川直基 「食の安全韓国調査報告」消費者法ニュース 第**86巻** pp230～232 **2011年**

- 2013. 3. 18 受稿、2013. 3. 19 受理 -